

「第40回 地場産品展示・即売会」開催要項

1. 目 的

御所市内で生産される地場産品と県下の地場産業製品などを展示・即売する事により、広く一般消費者にPRしながら需要の拡大及び地場産業・製品・産地の振興と地域社会の活性化を図る事を目的とする。

2. 主 催

●サンダル履物コンテスト実行委員会

☆ 御 所 市

☆ 奈良県履物協同組合連合会

☆ (一社)奈良県部落解放企業連合会

3. 後 援

◎ 奈 良 県

◎ 奈良県商工会連合会

◎ 奈良県中小企業団体中央会

◎ 御 所 市 商 工 会

◎ 御 所 市 議 会

◎ 御 所 市 教 育 委 員 会

◎ 御 所 市 自 治 会 連 合 会

◎ 部落解放同盟奈良県連合会

◎ 御所労働保険事務組合

御所・葛城・高取支部協議会

◎ 御所市女性対策推進連絡協議会

◎ 奈 良 テ レ ビ 放 送 (株)

◎ 朝 日 新 聞 奈 良 総 局

◎ 毎 日 新 聞 奈 良 支 局

◎ 読 売 新 聞 奈 良 支 局

◎ 産 経 新 聞 社

4. 会 場

御所市大字元町1番地の1

御所市産業振興センター

5. 会 期

令和7年11月1日(土)

6. 出店商品(前回出店品目を参考)

○ハップサンダル ○毛皮革製品 皮革小物 ○各種履物 ○靴下 ○スポーツウェア ○健康肌着 ○衣料品 ○ドリンク ○おかき ○焼き菓子 ○銘菓 ○チーズケーキ ○クッキー ○柿の葉寿司 ○組合せ寿司 ○和のちまき ○昆布 ○出汁 ○焼きそば ○もち ○かすうどん ○柿蜜 ○アイス クリーム ○コーヒー ○葛もち ○農作物 ○包丁とぎ ○医薬品展示等々

7. 会場構成

☆ イベント会場		1階	屋外広場
☆ 展示・即売会会場		1階	屋外広場
☆ 展示・即売会会場		2階	商品開発室
☆ 展示・即売会会場		2階	研修室
☆ サンダル履物デザイン展会場		3階	大研修室

8. 即売規定

- ①即売は一般消費者向けの製品などを来場者に広くアピールする価格で販売する。
- ②出品物の展示並びに即売行為は出品者が自己の責任で行う。
- ③小間規模は、展示台 150cm×75cm を1小間とする。なお、展示台を使用されない場合は、展示台同等の面積を1小間とする。展示スペースは概ね守ってください。

9. 小間料

小間料は、1小間 2,000円(損保保険を含む事務手数料)を徴収するが、非営利団体の小間料は免除する。どちらも昼食弁当は含まない。なお、昼食弁当の発注を希望される場合は、実行委員会で集約するがその費用は実費負担とする。

1業者2小間を上限とする。

10. 装飾

基本装飾は主催者で準備するが、各出品者スペース内の特別装飾などは前もって申し出て主催者が承認した上で、各出品者自らが装飾する。

11. 販促品

即売に関する販売員の法被などは主催者で準備するが、買い物袋や値札、ポップなどの物品は各出品者自らが準備する。

12. 宣伝

テレビ・ポスター・新聞・チラシ・広報誌及びホームページなどの可能な公的媒介により実施する。

13. 搬入搬出

出品者自らが、直接搬入・搬出する。

- ☆ 前日搬入日：令和7年10月31日（金）午後1時～午後5時迄
- ☆ 当日搬入日：令和7年11月1日（土）午前7時半～午前9時迄
- ☆ 搬出日：令和7年11月1日（土）午後3時終了以降～

14. 免責事項

出品物は会期中主催者において善良な管理を行うが、営業時間内外を問わず天災・火災・盗難その他不可抗力による損害については、当該商品の出品者がその責任を負うものとし、主催者はその責任を一切負わない事とする。

15. クレーム

販売後の商品に対する各種のクレームについては、当該商品の出品者がその責任を負うものとする。

16. 付記

この要項に定めるほか必要とする事項については、サンダル履物コンテスト実行委員会において決定する。

事務所は下記の所とする。

〒639-2301 奈良県御所市大字元町1番地の1

御所市産業振興センター内

サンダル履物コンテスト実行委員会 事務局

Tel0745-62-1688 fax0745-62-0906